

みえ商工会だより

2024年7月1日 第640号



商工会から県内各地の魅力的な会員事業所を紹介します。

「私のお店を紹介してほしい！！」

という事業所を募集しておりますので、お近くの商工会までご連絡ください。

商工会から事業所を発信

※ご希望のあった全ての事業所をすぐ掲載できるとは限りません。また、内容によっては掲載できない場合もあります。

津留野家 yome from 伊勢小俣町商工会

～紀州の“美味しい”をお届け！姉妹で営む定食屋さん

長年の夢であった自分のお店を持ちたいという思いから、2024年3月15日、伊勢市小俣町湯田に仲の良い姉妹で営む飲食店をオープンいたしました。店の場所は、地元の人々から愛されていた食堂を復活させたいという思いを込めて、代表の義曾祖母が以前「津留野家」という大衆食堂を営んでいた場所です。

当店のコンセプトは「食を通じて皆様に賑やかで楽しい時間を提供すること」です。私たちのお店では、地産地消の食材と尾鷲の食材にこだわった料理を提供しており、おすすめは紀州の食材を活かしたお刺身定食です。また、私たちの実家が尾鷲の町中華屋であることから、昔ながらの中華そばも提供しており、その素朴で優しい味わいが人気です。

料理の味だけでなく、店内や食器にもこだわった、姉妹で営むアットホームな店舗「津留野家 yome」より、皆様のご来店を心よりお待ちしております！

- 【住所】三重県伊勢市小俣町湯田 508
- 【営業時間】昼 11:00～14:00、夜 17:30～21:00
- 【定休日】毎週月曜日、第2・4火曜日、日曜日
- 【Instagram】https://www.instagram.com/tsurunoya_yome
- 【駐車場】店前に5台、第2駐車場に8台



Instagram



アサヒタオル株式会社 from 朝明商工会

～100年かけて生まれた感動タオルをあなたに～

私たちは、今年創業100周年を迎えるタオルメーカーで、ODMやオリジナル商品を中心に高品質なタオルを自社製造し販売しています。また、100年もの歴史と経験を背景に、高品質はもとより、高機能を持つ商品を日々研究開発しております。

なかでも、タオルの乾かない・かさばる・重い問題を解決し、当社が開発した「洗濯時短タオル」は、肌触りの心地良さはもちろん、一般的なタオルよりも吸水力が高く、軽く、乾きが早く、しかもコンパクト！毎日使うものであるからこそ、気持ち良く、心地良く使っていただきたいという思いがこもったタオルです。

ご使用になれば必ずご納得いただけるタオルです。是非私たちのタオルをお試しください！

※販売店舗を構えていないため、商品のご購入はオンラインショップをご利用ください。

※企業様や小売店様向けのノベルティ・周年記念品・来店記念品など、用途に応じて小ロットからご提案いたします。HPをご覧ください、お気軽にお問い合わせください。

- 【住所】三重県三重郡朝日町柿 1317
- 【営業時間】9:00～17:00
- 【定休日】土曜日・日曜日・祝日
- 【WEB】<https://www.asahitowel.co.jp/>
- 【通販サイト】<https://towelab.com/>
- 【電話番号】059-377-2731



WEB サイト



通販サイト



～ まごころ共済（自動車事故費用共済） ～

自動車事故を起こした場合、任意保険では対象にならないお見舞金費用や香典など多額の自己負担額が必要となる場合があります。相手側に対する道義的責任（誠意）についての補償は自動車保険では必ずしも十分とは言えません。早期に示談を成立させるには事故相手に対する誠意を示すことが必要です。「まごころ共済」はそんなときにお役に立てていただける共済です。

月々の掛金
550円で
この補償内容！
※軽自動車の場合



事故発生

まごころ共済 + 任意保険

任意保険のみ

まごころ共済（道義上の責任）

- 死亡共済金（300万円）
- 後遺障害金（300万円～12万円）
- 入通院共済金（入院日額4,500円）
（通院日額2,250円）
- 対物共済金（一律3万円）
- ※但し相手の財物を破損等をさせた場合、その修理代が2万円以上になったとき

任意保険（損害賠償）

任意保険で認められた費用
（相手の車の修理代や治療費や慰謝料等）

任意保険（損害賠償）

任意保険で認められた費用
（相手の車の修理代や治療費や慰謝料等）



道義上の責任

想定される必要な費用

- ・死亡事故を起こした場合
例：お香典やお葬式代 等
- ・ケガをさせた場合
例：お見舞い費用や療養雑費 等

自己負担！

見舞い費用等に
充てられます！

※詳細はパンフレットまたは
お近くの商工会へお尋ねください。



契約者

支払相手・業者

【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。
開催時間は10時～17時（原則1事業所1時間）。
利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

開催場所	開催日
三重県商工会連合会 （津市）	7/ 8(月) 8/ 1(木)
朝明商工会館 （川越町）	7/16(火)
明和町商工会館	7/24(水) 8/ 8(木)
大台町商工会館	7/ 5(金) 8/22(木)

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金（マル経）融資制度にて金融支援を行っています。

令和6年7月1日からの年利率は1.45%です。

※コロナマル経は、令和6年12月末まで取扱期間延長。
利息低減措置は廃止（マル経基準金利に準じる）

みえ商工会だより

商工会は行きます、聞きます、提案します

発行：三重県商工会連合会
住所：津市栄町1丁目891 三重県合同ビル6階
電話：059-225-3161



がんばる企業を応援します。
三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

小規模事業
資金

保証限度額 **2,500万円**
固定金利 **1.60%** または **1.70%**

一般保証料より
信用保証料率が
優遇

低利な固定金利
で資産調達が可能

本店 059-229-6021(代表) 四日市支店 059-353-9161(代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>